

# 頑張っている あなたに、

# 手を 差し伸べたい。



子どもを産み、育てることで、  
紡がれてきたわたしたちの命。  
でも、子どもを産み、育てるのは、簡単ではありません。  
1人の子どもが成長するまでには、  
多くの人からの、たくさんの方の支援が必要です。  
市では、子どもを育てるお父さん、お母さん、  
そしてご家族の皆さんをサポートするため、  
さまざまな制度を用意しています。  
今回は、市の主な子育て支援制度を特集して紹介します。

## STEP 1 妊娠をサポート

保…保健課の事業 社…社会福祉課の事業

**母子健康手帳を交付**  
医療機関で妊娠が確定したら、早めに交付を受けましょう。 **保**

**妊婦健康診査**  
妊婦健診費用を15回、産後1カ月健診費用を1回、助成します。 **保**

**妊婦健康相談**  
保健師や栄養士が妊娠に関する相談を受けます。 **保**

**妊産婦医療費を助成**  
妊娠4カ月の月から分娩の月までに要した医療費を助成します。 **保**

※ほかにも、風しん抗体検査・予防接種や不妊治療助成なども行っています。

## STEP 2 出産をサポート

**赤ちゃん訪問**  
出産後の家庭を保健師が訪問し、母子の健康を確認します。 **保**

**乳幼児・児童医療費を助成**  
18歳までの子どもの医療費を助成します。 **社**

**出生児誕生祝金**  
子どもの出生につき祝金5万円を支給します。 **社**

**児童手当**  
15歳までの子ども1人につき手当を支給します。 **社**



市 保健師 坪倉 昭恵 さん

### 切れないサポートを

妊娠、出産や育児の際は、さまざまなことが心配になり、不安な気持ちになります。そんな時、お一人で悩んでいませんか？

市では、お母さんやご家族に寄り添い、親子が笑顔になれるよう、妊娠から子育てまで切れ目なくサポートしていきたいと考えています。

お悩みやご質問があれば、市の保健師、栄養士までお気軽にご相談ください。

※児童手当のほか、ひとり親家庭のための「児童扶養手当」、障がいのある子どものための「特別児童扶養手当」の制度もあります。